

西東京市第4次男女平等参画推進計画体系図

資料6
西東京市
男女平等参画推進委員会
令和2年2月25日

★（重点課題）

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
I 人権の尊重	I-1★ 男女の固定的性別役割分担意識の解消	(1) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供	①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課			
			②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	秘書広報課	公民館	図書館
			③パリティまつりの開催	パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課			
	(2) 男女平等に関する学習機会の提供	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	子ども家庭支援センター	公民館		
		②資料の収集と図書の貸し出し	市民が男女平等参画について学び、情報入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の貸し出しを行います。	協働コミュニティ課	図書館			
	(3) メディア・リテラシーの普及・啓発の推進	①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの普及・啓発の推進	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及・啓発を推進します。	協働コミュニティ課				
		②市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底	市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、庁内に周知するとともに、作成したガイドラインの具体例について適宜追加を行います。	協働コミュニティ課	秘書広報課			

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
I 人権の尊重	I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進	(1) 男女平等参画推進のための教育・学習の実施	①男女平等の視点にたった名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたつて児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、いきいきと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課			
			②固定的な性別役割にとらわれないキャリア教育の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。	教育指導課			
			③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や介護体験などを通じて、男女平等教育を実施します。また、からだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。	協働コミュニティ課	教育指導課		
			④保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書を紹介等	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などの紹介等します。	協働コミュニティ課	保育課	児童青少年課	図書館
		(2) 多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり	①学校における人権教育の実施	学習指導要領等に基づき、授業や活動などで人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を実施します。	教育指導課			
			②多様な性や生き方に関する理解の促進	すべての人々がそれぞれの立場で性自認・性的指向の差別解消の取り組みを協働で進めるために、性的マイノリティの理解に向けた講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様化や家族形態の多様化等に対する理解の促進を図ります。	協働コミュニティ課			
			③情報誌パリティの発行と配布(再掲)	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課			
			④国際交流等行事の実施	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、地域でともに暮らす多文化共生を推進します。	文化振興課			

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課	
I 人権の尊重	I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進	(3) 保護者・保育士・教員・地域団体等の男女平等意識の啓発	①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課				
			②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、啓発を行います。	子育て支援課	保育課	児童青少年課		
			③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課				
			④民生委員・児童委員や地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	民生委員・児童委員や自治会・町内会長などの地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課	生活福祉課			
	I-3★ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	(1) 暴力の未然防止と早期発見	①講演会やパンフレット等による啓発	暴力の未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、講演会やパンフレット等による啓発を行います。	協働コミュニティ課				
			②デートDV防止の啓発	恋人等親密な関係にある男女間の暴力の防止について、啓発を行います。	協働コミュニティ課				
			③早期発見に向けた市民、職務関係者との連携	暴力の早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の職務関係者との連携を進めます。	協働コミュニティ課				
		(2) 相談窓口の充実	①相談窓口の周知と情報の提供	さまざまな相談窓口を通してDVの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、DVについて情報提供を行います。	協働コミュニティ課				
			②女性相談の実施	男女平等の視点にたち、女性が抱える自身自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業を実施します。	協働コミュニティ課				

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課	
I 人権の尊重	I-3★ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	(2) 相談窓口の充実	③一人ひとりの状況に応じた相談の実施	女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談など、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語(英語・韓国語等)による相談対応を検討します。	協働コミュニティ課 健康課	生活福祉課	子育て支援課	子ども家庭支援センター	
			④男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、男性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業のあり方を検討します。	協働コミュニティ課				
		(3) 被害者の安全の確保と自立への支援	①緊急一時保護の実施	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。	協働コミュニティ課				
			②民間支援団体との連携	シェルターを運営している民間支援団体と連携し、DV被害者が安心して一時避難できる場所を確保します。	協働コミュニティ課				
			③一人ひとりの状況に応じた関係部署間の連携による支援と情報の提供	DV被害者の生活・子育て等を支援します。また、関係部署間で連携を図り、子どもの心のケアへの支援や保育・就学、必要な行政サービスを利用できるよう支援を行います。	協働コミュニティ課	健康課	生活福祉課	子育て支援課	
		(4) 市の体制整備に向けた取り組みの強化	④被害者への自立支援の実施	DV被害者の自立を支援する講座を実施します。	協働コミュニティ課				
			①職員研修の実施	相談窓口における2次被害を防ぐため、庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してDVに関する職員研修を実施します。	協働コミュニティ課				
			②相談員の資質向上とメンタルケア	相談員の資質向上を支援するための研修やスーパーバイズ、相談員のメンタルケアに取り組みます。	協働コミュニティ課				

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
I 人権の尊重	I-3★ 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	(5) 関係機関との連携強化	①庁内関係各課との連携の強化	DV被害者が抱えているさまざまな問題の解決に向けて、庁内関係各課との連携を強化します。	協働コミュニティ課			
			②各種関連機関・専門家との連携の強化	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を通じ、支援に必要な関係機関、専門家との連携を図ります。	協働コミュニティ課	市民課	保険年金課	健康課
					生活福祉課	高齢者支援課	障害福祉課	子育て支援課
					保育課	子ども家庭支援センター	教育企画課	関係各課
	③配偶者暴力相談支援センター機能の検討	DVの防止及び被害者の保護のため、配偶者暴力相談支援センター機能について、検討します。	協働コミュニティ課					
	I-4 男女平等を阻む暴力の防止(セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)	(1) 暴力の防止に向けた意識啓発	①暴力防止に関する情報提供と学習機会の提供	さまざまな暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報を提供する他、講座等の学習機会を提供します。	協働コミュニティ課			
			②市内事業所への意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等、職場の暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。	協働コミュニティ課			
			③暴力の防止に関する市職員・教員への啓発・研修	市職員・教員に対し、さまざまな暴力についての啓発・研修を実施します。	協働コミュニティ課	職員課	教育指導課	
		(2) 暴力の被害者に対する支援	①相談の実施	教育相談、就学相談、スクールカウンセラーの相談などにおいてさまざまな暴力の事実が発覚したときは、緊急支援体制で関連部署や関係機関と連携し、被害者の保護に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等の関係機関と連携しながら必要な支援をします。	教育支援課			

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
I 人権の尊重	I-4 男女平等を阻む暴力の防止(セクシャル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等)	(2) 暴力の被害者に対する支援	②女性相談の実施(再掲)	男女平等の視点にたち、女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等についての相談事業を実施します。	協働コミュニティ課			
			③緊急一時保護の実施(再掲)	DV被害者の安全を確保するため、緊急一時保護の実施や宿泊費等の助成を行います。	協働コミュニティ課			
	I-5 性と生殖に関する健康支援	(1) からだと性に関する正確な情報の提供	①発達に応じた性教育の実施	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他ともに尊重した性教育を実施します。	協働コミュニティ課	健康課	教育指導課	
			②性と生殖に関する健康支援情報の提供	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、男女ともに正しい知識を持って、安心して妊娠・出産を迎えられるよう情報の提供に努めます。	協働コミュニティ課	健康課		
		(2) 性差に応じた健康支援	①女性専門外来に関する情報提供	女性に特有のからだの不調や悩みに対応するため、女性専門外来を設置している医療機関に関する情報を提供します。	協働コミュニティ課	健康課		
			②女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症、前立腺がんなどの予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくりや予防についての情報、性感染症に関する情報等の提供に努めます。	健康課			

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
II 地域における男女平等参画の推進	II-1★ 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	(1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用	①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上 ②審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	①審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。 ②審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課	企画政策課	情報推進課	総務法規課
					管財課	契約課	危機管理室	保険年金課
					健康課	生活福祉課	高齢者支援課	障害福祉課
					子育て支援課	文化振興課	スポーツ振興課	産業振興課
					環境保全課	ごみ減量推進課	都市計画課	下水道課
					教育企画課	学校運営課	教育支援課	社会教育課
					公民館	図書館	選挙管理委員会	
	(2) 人材に関する情報の収集と人材の養成	①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課				
		②リーダー養成講座の実施	情報誌の活用や講座、講演会等の実施による意識啓発を通して、審議会や委員会、政治分野等で活躍できる男女平等参画の視点をもったリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課				
	II-2 地域活動における男女平等参画の推進	(1) 女性リーダーの育成と参画の推進	①地域リーダーの機会均等の支援	地域協力ネットワーク等の地域活動において、性別によらずすべての人がリーダーとなり活躍できる場となるように、団体等を支援します。	協働コミュニティ課			
②地域を担う女性リーダーの育成			情報誌の活用や講座、講演会等の実施を通して、地域活動における女性リーダーを育成します。また、パリティ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課				

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
II 地域における男女平等参画の推進	II-2 地域活動における男女平等参画の推進	(2) 地域活動等への男性の参画の促進	①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課			
			②地域活動、ボランティア、NPO等による市民活動などの情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課	生活福祉課	児童青少年課	
		(3) 市民活動団体との協働	①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもって活動できるように、パリエまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課			
			②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリエ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課			
	II-3 男女平等参画の視点による防災・減災のまちづくりの推進	(1) 防災対策における女性の参画拡大	①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室			
			②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課	危機管理室		
		(2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進	①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課	危機管理室	教育企画課	
			②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室			
			③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室			

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進	Ⅲ-1★ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報の提供	ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	産業振興課		
			②多様な働き方に関する情報の提供	ハローワークや東京都からの情報提供等に基づき、市民を対象に、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	産業振興課		
		(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ	①市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体に対し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や意見交換を行います。	協働コミュニティ課			
			②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課			
			③公共調達を通じたワーク・ライフ・バランスの推進	公共調達の際に、働きやすさなどワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業が評価されるような評価方式の採用について、検討します。	協働コミュニティ課	契約課		
	Ⅲ-2 経済活動における女性活躍の推進	(1) 女性の就労及びキャリア形成支援	①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課			
			②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等により離職した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座を開催します。また、ハローワークやしごとセンターが開催する就労セミナーにおいて、保育サービスを提供します。	協働コミュニティ課	産業振興課		
			③働く女性のキャリア形成支援	働く女性のキャリア形成に関する情報の提供や、ロールモデルの紹介等を通して意識啓発を行います。	協働コミュニティ課			

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
Ⅲ ワーク・ ライフ・ バランス (仕事と生活の調和)と女性の活躍の推進	Ⅲ-2 経済活動における女性活躍の推進	(2) 市内の事業所における女性の活躍の推進	①女性の活躍を推進するポジティブ・アクション(積極的改善措置)の働きかけ	市内企業や事業者に対し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の周知を図ります。また、国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課			
		(3) 女性農業者への支援	①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課			
			②女性農業者の支援	女性農業者等の意見を聞く機会を設けることや、女性農業者への情報提供等の支援を行います。	産業振興課			
		(4) 女性の起業、コミュニティビジネス等への支援	①起業に関する支援と相談の実施	本市の起業・創業支援対策として、女性の働き方サポート推進事業を推進するほか、商工会を始めとする創業支援事業者等において実施する創業スクール、セミナー及び個別相談などへの支援を行います。	産業振興課			
	②NPO法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供		市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、市民活動・コミュニティビジネスに関する情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援などを行います。	協働コミュニティ課				
	Ⅲ-3 男性の家事・育児・介護への参画促進	(1) 男性の家事・子育てへの参画促進	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参画の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	健康課	公民館	
			②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	健康課	職員課	
		(2) 男性の介護への参画促進	①介護休業取得の啓発	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	職員課	高齢者支援課	

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課	
Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性の活躍の推進	Ⅲ-3 男性の家事・育児・介護への参画促進	(2) 男性の介護への参画促進	②介護講座の開催	仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課				
	Ⅲ-4 子育てへの支援	(1) 子育て支援サービスの充実	①子育てに関する相談の実施	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	生活福祉課	子育て支援課	保育課	
					児童青少年課	子ども家庭支援センター			
			②保育サービスの提供	誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。	子育て支援課	保育課	児童青少年課	子ども家庭支援センター	
	(2) 地域での子育て支援の促進	③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を図ります。	子育て支援課	教育企画課				
				①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるよう、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、子ども総合支援センターや、地域子育て支援センターの充実を図ります。また、情報誌や子育てハンドブックの作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	子育て支援課	保育課	子ども家庭支援センター
						健康課	公民館		
				②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターを、「子育て・子育てワイワイプラン」に沿って、整備・充実を図ります。	保育課	子ども家庭支援センター		
						③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	子ども家庭支援センター

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
Ⅲ ワーク・ ライフ・ バランス (仕事と生活の調和)と女性の活躍の推進	Ⅲ-4 子育てへの支援	(3) ひとり親家庭への支援	①子育てに関する相談の実施(再掲)	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	生活福祉課	子育て支援課	
			②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子・父子福祉資金貸付等の支援事業に取り組みます。	子育て支援課			
			③ハローワーク等との連携による就業支援	ハローワーク等と連携し、ひとり親家庭就業支援専門員による相談や情報提供、母子・父子自立支援プログラム策定事業等の就業支援を実施し、ひとり親家庭の就業機会の拡大を図ります。また、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等の事業の周知を図ります。	子育て支援課			
	Ⅲ-5 介護への支援	(1) 地域での支え合いのしくみづくり	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	高齢者支援課	障害福祉課	
			②地域でふれあい、ささえあうネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	生活福祉課	高齢者支援課		
			③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスを提供できるよう、積極的に活動を育成・支援するとともに、連携を推進していきます。	協働コミュニティ課			
		(2) 家族介護者への支援	①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	高齢者支援課	障害福祉課		
②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業や家族介護者の会を実施するほか、地域包括支援センター等、支援者となる関係機関の連携を強化します。		高齢者支援課					

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	IV-1★ 庁内推進体制への充実	(1) 庁内推進体制の充実・強化	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課			
			②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課			
			③関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会が多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性に対する理解促進と男女平等意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課			
		(2) 男女平等推進条例設置の検討	①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課			
			②苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討を進めます。	協働コミュニティ課			
		(3) 国や都、他自治体等との連携や情報交換	①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけを行います。また、他自治体等と連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課			
		(4) 男女平等参画に関する職員の理解促進	①職員の意識実態調査の実施	男女平等に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。	協働コミュニティ課	職員課		
			②職員研修の実施	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。	協働コミュニティ課	職員課		
			②市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底(再掲)	市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるよう、庁内に周知するとともに、作成したガイドラインの具体例について適宜追加を行います。	協働コミュニティ課	秘書広報課		

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	IV-1★ 庁内推進体制への充実	(5) 男女ともに働きやすい職場環境の整備	①「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知	職員に対して「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」及び『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』の周知を図ります。	協働コミュニティ課			
			②庁内のワークライフバランスの働きかけ	職員に向けてワークライフバランスに関する情報を提供します。また、「西東京市特定事業主行動計画」、『西東京市「健康」イクボス・ケアボス宣言』に基づき職員一人ひとりが健康に働くことができ、また、働きやすい職場環境となるよう取り組みます。	協働コミュニティ課	職員課		
		(6) 管理的立場における女性職員の参画促進	①管理職試験の受験に向けた継続的な環境整備	研修等を活用して、管理的立場における人材の育成に努めます。また、女性職員が積極的に管理職試験を受験できるよう、女性管理職の複数登用など環境を整えます。	職員課			
	②女性職員の活躍推進に向けた取り組みの実施		「西東京市特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の働きやすい環境づくりを行います。	職員課				
	IV-2 男女平等推進センターパリティの事業の充実	(1) 相談機能の充実	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が抱えている自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について相談事業を実施します。 また、東京都の相談窓口の利用案内を行いながら情報収集を行い、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課			
			(2) 学習機能の充実	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催(再掲)	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図り、男女平等参画に関わるさまざまな問題について、ともに考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課		

基本目標	課題	施策	事業	内容	担当課	担当課	担当課	担当課
IV 男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	IV-2 男女平等推進センターパリティの事業の充実	(2) 学習機能の充実	②情報誌パリティの発行と配布(再掲)	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課			
		(3) 情報収集・提供の充実	①男女平等推進センターパリティのホームページでの情報の提供	ホームページでパリティの事業情報に加え、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課			
			②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。また、ホームページを通じて図書、資料に関する情報を積極的に発信し、利用促進を図ります。	協働コミュニティ課			
		(4) 市民との協働	①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリティまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課			
	IV-3 男女平等参画推進計画の進行管理	(1) 市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課			
			②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課			